

令和2年度高知県立牧野植物園指定管理者事業評価委員会実施要領

環境共生課

1 評価の概要

- (1) 指定管理者 公益財団法人高知県牧野記念財団
- (2) 評価対象 指定管理者による令和元年度の管理運営業務実施状況
- (3) 根拠 高知県立牧野植物園の管理運営に関する基本協定書第33条
高知県立牧野植物園指定管理者事業評価委員会設置要綱

2 実施日時

- (1) 日時：令和2年9月4日（金）9時30分から12時00分まで（予定）
- (2) 場所：高知県立牧野植物園 本館 映像ホール

3 評価の方法

(1) 評価委員会の進め方

①業務報告

指定管理者から令和元年度の業務実施状況について報告を行う。

②個別評価

業務報告を受け、事業計画書、仕様書、事業実績報告書等の書面調査及び指定管理者に対する質疑応答を基に、各委員が様式1「令和2年度高知県立牧野植物園指定管理者事業評価シート（対象：令和元年度）」により項目ごとの個別評価を行う。

③総合評価

個別評価を踏まえ、合議により委員会としての総合評価を行う。

④管理運営に関する助言

評価委員会は、利用者の立場及び専門的な見地から植物園の管理運営、事業計画及び業務改善等について助言を行う。

(2) 評価の基準（目安）

- ①個別評価／小項目及び中項目ごとに、「ABCD」の4段階又は「可・不可」の評価を行う。
- ②総合評価／「ABCD」の4段階とする。

※ABCDの評価は下記を基準とする。

評価	評価内容
A	仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
B	おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
C	仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
D	管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

(3) 評価結果の取扱い等

①指定管理者への通知

環境共生課は、指定管理者に評価結果を通知し、業務の適正な履行とサービスの向上確保につなげる。

②行政管理課への報告及び公表

評価結果は、様式2「公の施設の指定管理者における業務状況評価」により、行政管理課に報告し、環境共生課のホームページで公表する。

附則

この要領は令和2年7月30日から施行し、事業評価の終了をもって廃止する。

委員名 ()

評価項目	取組結果	評価(小項目)	特記事項	評価(中項目)
1. 植物園の管理運営に関する評価				
(1) 管理運営方針				
① 平成30年度事業評価の結果を踏まえ、どのように取り組んできたか。		A B C D		A B C D
② 令和元年度の牧野植物園の管理運営にあたって、どのような計画を立て、どう結果を出したか。				
③ 公の施設として、すべての来園者に対して平等かつ公平に対応できたか。				
④ 条例、規則、地方自治法、労働基準法その他関係法令に基づき、適正な管理運営が実施できたか。				
⑤ 指定管理代行料を含めた経営状況（収支状況の前年度比較等）は、適切か。				
(2) 実施体制				
① 植物園の管理運営業務に係る人員体制は適切か。		A B C D		A B C D
② 業務の効率化、経費の削減に努めることができたか。				
③ 職員の育成及び運営に必要な研修を実施できたか。				
(3) 施設管理業務				
① 施設の開錠・施錠、鍵の保管、施設内の巡回・点検等、警備業務は確実に実施できたか。		A B C D		
② 園内巡視及び利用指導は適切に実施できたか。				
③ 施設管理（建築物等の保守・点検、園内の清掃等）は、経費の削減を含め、適切に実施できたか。				
2. 施設の利用に対する評価				
(1) 利用料金				
① 利用料金収入の実績（当初目標あるいは前年度との比較等）は、把握できているか。		A B C D		
② 利用料金の收受、減免、還付その他の利用料金の徴収に関する業務は適切に実施できたか。				
(2) 利用施設の利用及び写真等の撮影の許可等に関する業務				
① 施設の利用の許可、撮影の許可等に関する業務は適切に実施できたか。		A B C D		
(3) 植物園利用者ニーズと誘客				
① 入園者の状況（当初目標あるいは前年度との比較等）は、把握できているか。		A B C D		A B C D
② 園内案内、利用案内、接遇業務は適切に実施できたか。				
③ 植物園に関する要望及び苦情への対応は適切に行えたか。				
④ 把握した利用者ニーズを反映した運営を行い、サービス向上につなげることができたか。				
⑤ ショップ、レストラン、カフェの営業と植物園の管理運営業務との連携は効果的に実施できたか。				
⑥ 各種団体への誘客活動は効果的に実施できたか。				
(4) 地域の関連団体との連携				
① 地元自治体、地域住民、公共機関、各種団体等との連携は適切に実施できたか。		A B C D		
② ボランティアの活用はできたか。				
(5) 休園日及び入園時間				
① 休園日及び入園時間の変更の対応は、適切に実施できたか。		A B C D		

評価項目	取組結果	評価(小項目)	特記事項	評価(中項目)	
3. 研究・教育普及に関する評価					
(1) 植物研究業務					
① 「研究型植物園」として、植物研究機能の強化ができたか。		A B C D		A B C D	
② 高知県の産業振興への寄与など、植物研究を通じて地域への貢献ができたか。					
③ 大学、県の研究機関、企業等との連携ができたか。					
(2) 植物管理業務					
① 園内における植物の栽培管理や、長江圃場における植物管理等は適切に実施できたか。		A B C D			
② 土佐寒蘭の保護及び知識の普及ができたか。					
③ 伝統園芸植物や絶滅危惧種の保存に貢献できたか。					
(3) 広報・展示・牧野文庫及び図書室の管理・普及教育業務					
① 植物園の情報提供、広報業務は他の県有施設等との連携を含め、効果的に実施できたか。		A B C D			
② 展示業務は、見直し・改善等を含め、植物園の利用促進に寄与するよう効果的に実施できたか。					
③ 普及教育活動は、見直し・改善等を含め、教育文化の向上に寄与するよう活動が実施できたか。					
④ 県、市町村、他団体等が開催するイベント等への支援はできたか。					
⑤ 総合学習の時間における利用、遠足等、学校行事への支援はできたか。					
⑥ 博物館相当施設の設置基準に留意した運営ができたか。					
4. その他					
(1) 災害時、緊急時の対応					
① 迷子、拾得物及び遺失物への対応は適切にできたか。		可 不可		可 不可	
② 災害その他の事故等、緊急・救急時の危機管理体制は確立しているか。					
(2) 情報公開及び個人情報の保護措置					
① 守秘義務、個人情報の保護、情報公開及び文書の保存等の情報管理は適切にできたか。		可 不可			
総合評価	意見				
A B C D					

【評価の基準】

- A：仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B：おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C：仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫、努力が必要なもの
- D：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

公の施設の指定管理者における業務状況評価(例)

令和 年 月 日

施設名		所管課	
-----	--	-----	--

1 施設の概要

指定管理者名		指定期間	平成 年 月 日～令和 年 月 日
施設所在地			
事業内容			
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など		
職員体制	常勤職員： 人	非常勤職員： 人	合計： 人

2 収支の状況

単位：千円

		平成 年度(決算)	令和 年度(決算)	令和 年度(予算)
収入	県支出金			
	使用料・手数料			
	その他			
	収入計 (a)			
支出	事業費			
	管理運営費			
	人件費			
	その他			
	支出計 (b)			
収支差額 (a)－(b)				

3 利用状況

	平成 年度(実績)	令和 年度(実績)	令和 年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)			
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和 年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	
②利用者サービスの維持向上	
③利用実績	
④収支の状況	
総合評価	

【評価の目安】

- A: 仕様書 A~Dの4段階評価の結果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね結果を記入し、結果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書 項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの